就業支援センター News! 秋号

須坂市産業振興部
産業連携開発課
須坂市就業支援センター
☎　026-246-3501
Fax　026-246-3489
2024年10月 第75号

長野県の最低賃金は９９８円です。～2024年10月1日から適用～

今年も、長野県の最低賃金が変わりました。10 月 1 日から 50 円増額し 998 円に変更されています。最低賃金制度は、働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、全ての労働者と使用者に適用されます。従って、仕事を探している皆さんは、時間給の最低額が 10 月 1 日から 998 円になっていますので、求人票を確かめて応募してください。また、現在働いている方の時間給も変更になりますので給与明細で確認してみてください。なお、危険を伴う一部の職種では、時間給が高くなります。詳細は職業安定所にお尋ねください。

10 月 28 日（月）求職者セミナー開催します！！

あなたは、職場の人間関係に悩んだことはありませんか？良好な関係を築くには、自分と相手を知ることから始まります。本講座を活用し、自分自身のコミュニケーションの傾向を知り、対人関係の問題を解消したり、トラブルを回避するスキルを身に着けませんか。託児がありますので、小さなお子さんがいらっしゃる方も安心して受講いただけます。本講座はハローワークの失業給付申請時の求職活動実績として申請が可能です。

あなたの新しい仕事のスタートに、ぜひ本講座をご活用ください！！

インターネットからの申込は、
こちらの２次元コードから

託児付き就労相談をご活用ください！！

保育園や幼稚園にお子さんを預けて、そろそろ働きたい方必見！！お子さんを連れてハローワークに行くのは大変ですよね。須坂市就業支援センターでは、託児付きで就労相談をお受けしています。

お子さんは、シルキー1 階の子育て支援センターでお預かり。保護者さんは、シルキー2 階の就業支援センターでお仕事に関する相談を承ります。ハローワーク担当者様とも連携しながら支援を進めていきますので安心です。お子さんがいらっしゃるとなかなか検索できない求人情報も、希望の条件に合わせてセンターよりお送りします。お仕事探しは一人で頑張らず、託児付き就労相談をご活用ください！！